

第5回 尼崎市公共施設マネジメント市民会議（第2期）に係る議事録

日 時：平成28年8月25日（木）16時00分～17時30分

場 所：議会棟第2委員会室

出席委員：7人（1人欠席）

次 第：「第5回 尼崎市公共施設マネジメント市民会議（第2期） 次第」のとおり

1 議題1「公共施設の現況分析（1次評価）②について」

2 その他

【議事（質疑）】 議題1「公共施設の現況分析（1次評価）②について」

司会：それでは、議事に入らせていただきます。本日の議題は「公共施設の現況分析（1次評価）」の2回目で、前回からの続きになる。

前回の会議では、庁舎系施設、集会場施設、福祉会館、高齢者施設のカテゴリについて説明があり、質疑などを行った。

本日は、個別施設についての説明の続きで、障害者施設からとなる。

今回については、1つのカテゴリごとに説明いただいて、その説明が終われば、その都度、質疑などをするという形を取りたいと思います。全体で10のカテゴリがあるため、本日の会議の時間の中でできるところまで進めたいと思う。

それでは、説明をお願いします。

事務局：前回、説明したとおり、「市営住宅」については、本年度から平成47年度を計画期間とする市営住宅建替等基本計画（素案）を策定しており、「保育所」については、公立保育所として維持する保育所を9か所として、その他の保育所については民間移管に取り組んでいる。また、「学校施設」については、去年度末で耐震対応の取組が完了したばかりで、国からの補助金をいただいた上で整備をしているとともに、適正規模・適正配置計画の取組で、学校の配置整備が一定完了を迎えたばかりといなっている。そのため、すでに施設についての方向性などが決まっている市営住宅、保育所、学校施設などを除く14のカテゴリの施設のうち、前回説明した4カテゴリを除く10カテゴリの説明となる。

<障害者施設について>

委員：これら6つの障害者施設が市の南北でいうと中央に設置されているというのは、障害者の方が通いやすいような配置にしているということか。

事務局：確かに、市の南北で言うと中央部に多く配置されているが、例えば、あぜくら作業所は市の東部の藻川沿いの公共交通では通いにくい場所にあり、身体障害者福祉会館は武

庫川近くの西部にあり、すべてが便利な場所に立地しているというわけではない。障害者施設の設置については、市として昔、幼稚園であったり公民館であった場所を使っていたようなところもあり、意図的に市の中部に施設を配置したというようなものではない。

<その他保育施設について>

委員：説明で、3か所のつどいの広場では、一時預かりをしているというが、直接行けばいいのか。

事務局：市の施設ではないが、「アミングステーション」、「えがお」、「わらべ」で一時預かりを行っており、生後6月から就学前のこどもが対象になり、料金は、こども1人あたり1時間700円となる。ただ、一時預かりには原則として事前登録を行い、利用日2日前までの予約が必要になる。

委員：一時預かりを行っている施設が、市の東側に偏っているように感じるが。

事務局：つどいの広場としては、そのとおりかもしれないが、JR立花のすこやかプラザなどでも一時預かりを行っている。

委員：私も何度かつどいの広場を利用したことがあり、運営するNPO法人のアドバイザーの方が常時2、3名おられた。

委員：アドバイザーの方は、何か資格を持った方が対応しているのか。

事務局：事業の実施にあたっては、例えば、一般型にあっては、子育ての知識と経験を有する専任のものを2名以上配置することとなっているが、資格までは要件になっていない。

委員：保育所は施設の方向性が一定決まっていると説明があったが、杭瀬保育所2階部分のつどいの広場については、杭瀬保育所の2階にあるので、保育所と合わせて方向性が決まっているという理解でいいのか。

事務局：保育所としては、尼崎の6つの行政区の北部の3行政区に各2か所、南部の行政区に各1か所という形で、計9か所を公立として存続させるということを決めており、杭瀬保育所については、存続させる保育所に位置付けられている。しかしながら、施設自体は老朽化が進んでいることから、建替えなどを行うことになる。現在は、保育所の空きスペースをつどいの広場として活用しているが、建替えの際にそのスペースを確保するかなどは決まっていない。

委員：つどいの広場は全部で10か所あり、そのうち2か所だけが市の施設となっているが、何か違いがあるのか。

事務局：この2か所については、市の施設を利用しているという点以外は、運営も民間で行っていただいております、違いはない。

<青少年施設について>

委員：青少年いこいの家は、市外の猪名川町にあるが、土地も建物も市の所有ということに

なるのか。

事務局：そのとおりである。

委員：青少年いこいの家は、利用率は13%程度となっているが、これは、施設の性格上、夏休みや土日にはよく利用されていても、平日などはあまり利用されていないため、年間で見ると低いということではないのか。

事務局：確かに指摘されている状況はあると思う。

委員：個人的には、このような施設はこどものためにも残していくべきであると思うが、利用率を上げていくなどの取組が必要ではないか。

事務局：十分ではないかもしれないが、様々な機会をもっていこいの家についてはPRは行っているところである。利用率の向上とは少し違うが、いこいの家については、これまで日帰り利用は無料だったものを有料化するなど料金体系の見直しにも取り組んだり、指定管理者制度を導入するなど施設の維持管理経費の軽減にも努めている。

委員：猪名川町には、いこいの家以外にも尼崎市は宿泊施設を持っていたのではないのか。

事務局：猪名川町には、本市は高原ロッジを持っていたが、10年近く前に民間事業者に譲渡したため、市の施設ではなくなり、民間施設の高原ロッジメープル猪名川になっている。

委員：青少年いこいの家は尼崎市民以外も利用できるのか。

事務局：青少年いこいの家は、尼崎市外の方は市民の1.5倍の料金になるが利用できる。ただ、もともと青少年が利用する施設であるため、料金設定は低廉なものになっている。

委員：青少年センターは、現在、市の中心部で便利な場所だが旧聖トマス大の場所に移っては不便になるのではないのか。また、音楽室や体育館があり、5年ほど前に行ったときに良かったと感じた科学ホールなども移転先に整備されるのか。

事務局：旧聖トマス大については、若王寺にあり、市のどちらかと言うと東部になるが、施設の前には公共交通機関である路線バスの停留所もあり不便だということではないと思う。また、科学ホールについては、現在閉鎖されている。旧聖トマス大については、「学びと育ちを支援する」というコンセプトで施設整備を行っていくことになっており、その中で、青少年センターについては、機能を見直し、移転を視野に、(仮称)こどもの育ち支援センター機能を構築する方向性となっているが、具体的にどの機能を持っていくかなどは、現在調整中で決まってははいない。

委員：青少年センターの利用率はどの程度なのか。

事務局：青少年センターは体育館があるが、体育館についてはどの施設も比較的高い状況であることもあり、施設全体としては約5割程度の利用率となっている。ただ、科学ホールなどは閉鎖して使っていない状況があり、奥にある宿泊棟なども時代の流れの中使われていない状況にある。そういった状況や施設の面積を圧縮していく必要があることを踏まえると、移転の際には使われていない部分、あまり使われていない部分は見直されていく可能性が高いと考えている。

委員：青少年センターが移転したら今の施設はどうなるのか。

事務局：施設が老朽化している状況もあり、移転されれば建物は除却の方向になると考えている。

委員：青少年センターの維持管理経費と収入はどのようになっているのか。

事務局：施設のコストについては、人件費も入れてだが約1億5千万円で、使用料収入が200万円程度になっている。

委員：青少年センターの使用料は、こども・青少年の利用は減免などになるのか。

事務局：今、手元に資料等がないので、確認して次回報告させていただく。

委員：他の自治体の青少年センターでは、こどもの利用は無料となっている。この減免については、実態はこどもも参加する大人の講習会などで、講習会の開催者は参加料は取っているにも関わらず使用料を払わないことや、無料なので、とりあえず部屋の予約だけをとっておき実際は使用しないなどの施設運営に支障があるような状況があったことがある。尼崎も減免があるのなら、青少年に対する減免の考えをしっかりとっておかないと、施設を十分に活用できなくなる。

委員：青少年センターの中に体育館があるようであるが、本来の体育館以外に、体育館を備える施設はたくさんあるのか。本来の体育館自体もある程度数があるので、体育館を備えた施設もたくさんあるようであれば集約していくべきだと思うが。

事務局：現在、地区体育館としては市内に6か所あり、体育館機能を持つ施設は青少年センターだけとなる。

<産業振興施設について>

委員：この近畿高エネルギー加工技術研究所は、大学などとも連携しているとのことだが。

事務局：市内の産業技術短期大学等と技術提携をしたりしている。

委員：中小企業支援のための検査機器や加工機器があるようであるが、市内の中小企業からこういった機器を導入してほしいなどの要望などに基づいて導入しているのか。

事務局：機器については、企業の要望や、本当にその機械が必要なのかななどを総合的に判断をする必要があることから、選定委員会のようなものを設置し、市として機器を購入して、貸している形をとっているので、予算の制約なども踏まえて決定しているところである。

委員：これまで説明のあった施設は市民の誰でも広く利用できるものであるのに対して、近畿高エネルギー加工技術研究所とものづくり支援センターは、高額な機器を導入して施設を維持しているというのは、市民のどれだけの割合の方のためのものなのか疑問に感じる。例えば、尼崎が米の一大産地で、多くの割合の市民が米作りに従事しているということで、米作りの支援のための試験所のようなものを作っているとういうのであれば理解できるのだが。

事務局：この施設は、市内の産業の中で特に多い主に製造業の中小企業の技術力の向上のために必要な機器などを導入している。中小企業単独では導入できない機器などをこの施設で利用して基礎的な研究を行い、各企業での事業化に活かしていただくというものである。

委員：ただ、製造業も様々な種類・業種があり、すべての製造業でこのような施設や機器が必要というものではないと思う。こういったものをわざわざ尼崎市が整備して予算を投入する必要があるのだろうか。最先端の機器といっても、専門の企業などでも導入して当た

り外れがある中、専門でない市の職員が本当に必要な最先端機器を導入できるのかというのが正直な感想である。こういったものは、企業に任せて、市民に広く還元できる施設などに少しでも予算を投入していったほうがいいのではないか。

事務局：投資したものに対して、どれだけ回収したかというのは難しい部分ではあるが、研究所としては、これまで導入した機器を活用して特許申請をし、それを事業化につなげたなどの実績を積み重ねてきており、市内のものづくり産業の発展に寄与してきている。

委員：設置している機器でどんなことができるのか、また、尼崎の企業はどういったものが多いかなど統計的なものでも教えていただきたい。

事務局：統計的なものは、今手元にないが、尼崎の特徴として中小の製造業が非常に多くある。中小企業、特に小さい企業については、新しい開発などをしたくても自社では対応できない場合が多い。確かに費用対効果という面でお答えするのは難しいが、中小企業のまちである尼崎としては、そういった企業を支援していく必要があると考えている。

委員：このような機器はどのような方が扱っているのか。

事務局：出資している企業や大学などから来られている技術員の方が、これらの機器の操作や技術指導などを行っている。

<公園施設について>

委員：魚釣公園については、施設整備も一定されており良い施設であると思うが、バスではなく、マイカーがなければなかなか利用できない。

事務局：確かに路線バスはないが、自転車道などの整備も行われており、自転車の方でも行きやすいようにはなってきている。

委員：芦原公園プールの利用率はそれほど高くないと感じるが、運営期間や年間の費用、収入などはどうなっているのか。

事務局：芦原公園プールについては、7月16日から8月30日までの運営で、利用はその期間で概ね3万人強となっている。施設の運営コストとしては年間1,500から1,600万円ぐらいであり、それに対する収入が600~700万円ほどである。

委員：仲間うちでは、2つの市民プールについては、かなり古くなっていることなどもあり、お金は高くなっても、アマラーゴなどを利用したいなどの話をする。また、こどもについては、夏休みは学校のプールの開放などもやっているのでも、市民プールはあまり需要はないのではないかと思う。また、市内にはこれ以外にもサンシビックなどの年間を通して利用できる室内プールもある。1年のうちのわずかな期間しか運営できず、経費も多くかかっているのであれば、それほど重要な施設ではないのではないか。

事務局：確かに、特に芦原公園プールについては老朽化しており、特に更衣室などそのような印象を受けるかもしれない。ただ、アマラーゴは1,000円以上する中、この2つのプールは、市内の小学生が友達同士などで数百円で利用できるという形になっており、若干対象は異なると考えている。

以上